

### もえるごみ

指定ごみ袋 市の指定ごみ袋に入れてもえるごみの日に出してください。

<b>生ごみ</b>  <b>水きり!</b>	<b>プラスチック類</b> (白色トレー、ペットボトルは資源ごみで出す) 	<b>食用油</b> (紙等にしみ込ませるか凝固剤で固める) 	<b>革製品・ゴム類</b> 	<b>おもちゃ</b> (木製・プラスチック製) 
	<b>紙おむつ</b> (汚物は取り除く) 	<b>少量の植木の枝・葉</b> (長さ50cm・太さ10cm以内) ※乾かす 	<b>CD・DVD・ビデオテープ</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・布団、毛布、カーテン</li> <li>・使い捨てカイロ</li> <li>・アルミホイル</li> <li>・発泡スチロール</li> </ul>

### ごみの分け方を簡単検索!!



パソコンの方は市HP「ごみの分け方」で検索

ごみの分け方  検索

### もえないごみ

指定ごみ袋 市の指定ごみ袋に入れてもえないごみの日に出してください。

<b>アルミ缶・スチール缶</b> (ビール、ジュース、お菓子、茶葉などの空き缶) 	<b>ガラス・茶碗などの陶磁器類</b> (割れる物は厚紙などで包み「危険」と表示する) 	<b>スプレー缶・ガス缶</b> (必ず中身を出しきり屋外で穴をあける) 	<b>蛍光灯・電球</b> 	<b>金属類</b> 
<b>電気製品</b> (指定袋に入るもの) 	<b>小型家電</b> (指定袋に入るもの) 	<b>コード類</b> 	<b>ライター</b> (使い切って出す) 	<b>かさ</b> 
			<b>おもちゃ</b> (金属類を含むもの) 	

### お住まいの地区の集積所に

当日の朝 8:30 までに出してください。

### 資源ごみ

8種類に分別し、種類ごとに透明袋に入れるかヒモで縛って出してください。【雨天の場合は、紙類、布類は濡れないよう透明袋に入れてください。】

<b>①雑誌・本 雑がみ類</b> 素材は紙類のみ 雑誌・本 雑がみ類 	<b>③新聞・折込チラシ</b> 新聞紙と折込チラシ以外は入れない 
<b>④ダンボール</b> 折りたたむか切断してまとめる 	<b>⑤ペットボトル</b> このマークのみ 
<b>⑥ビン類</b> 飲食用のビン類のみ (油のビンはもえないごみ) ※化粧品などの飲食用以外のビンはもえないごみへ ・中をすすぐ ・キャップとラベルを取る ※ラベルががれにくい場合はそのまま出す 	<b>⑦衣類・タオル</b> 綿製品など水分を吸収するもの ※わた入り衣類・毛糸・布団・カーテンはもえるごみで出す 
<b>⑧白色トレー</b> ・表裏とも白色のもの ・洗って出す 	

**雑がみ類として出せない紙 (もえるごみ)**

- 防水加工された紙コップや紙皿など
- レシートなどの感熱紙
- 洗剤 石鹸
- 金箔・銀箔された紙箱
- 匂いのついた洗剤・せっけんの箱など
- 写真やシールなどの合成紙
- 複写式の裏カーボン紙や転写紙で宅配便の伝票など





**②牛乳パック・紙パック**

このマークのみ  
紙パック

- ・内側にビニールやアルミがついていないもの
- ・リサイクルマークがついているもの
- ・洗って開く

### 資源の拠点回収

回収場所に設置している回収ボックスに入れてください。

<b>ペットボトルキャップ</b> シール等をはがす 	<b>小型家電・電池類</b> カメラ・携帯電話・パソコン コード類・電池・充電電池など ・個人情報等のデータは消去する ・電池は本体から外して入れる ・回収ボックス投入口は10cm×25cm 
<b>廃食用油</b> ・植物性油が対象 ・500ml程度の容器に入れる ・天かす等の不純物は取り除く 	<b>インクカートリッジ</b> ・純製品が対象 ・対象となるメーカー <b>キヤノン、日本HP、エプソン、ブラザー</b> 

【回収ボックス設置場所】(5か所)  
 高田庁舎・真玉庁舎・香々地庁舎・中央公民館・健康交流センター花いろ

### 資源回収団体による資源収集

お住まいの地区や団体で資源回収を行っている場合は、ぜひご利用ください。  
 【対象品目】新聞、雑誌・本、雑がみ類、ダンボール

### スーパー等に設置の回収ボックスをご利用ください



トレー ※洗ってください。 ※色付きも可能

牛乳パック ※洗って開いてください。

### 市では収集できないもの

下記以外にも収集の対象外の品目がありますので、個別にお問い合わせください。

<b>①家電リサイクル法対象品目</b> エアコン 洗濯機 衣類乾燥機 冷蔵庫 冷凍庫 テレビ <ul style="list-style-type: none"> <li>●引き取りを依頼する場合 購入した販売店又は一般廃棄物収集運搬許可業者に引き取りを依頼 ※リサイクル料金+収集運搬料金が必要</li> <li>●自分で持ち込む場合 郵便局でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を受け取り指定引取所へ持ち込む ※リサイクル料金が必要</li> </ul>	<b>③パソコン</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●宅配便による回収(無料) 国の認定事業者のリネットジャパンリサイクル㈱に申込み インターネット、ファックスで申込後、宅配便で自宅回収 ・インターネット https://www.renet.jp/ ・ファックス 0562-45-2918</li> <li>●メーカーによる回収(PCRリサイクルマーク付きは無料) 一般社団法人パソコン3R推進協会に申込み ・インターネット https://www.pc3r.jp/ ・電話 03-5282-7685</li> <li>●資源の拠点回収「小型家電回収ボックス」に入れる(市内5か所)</li> </ul>
<b>②消火器</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●販売店等に引き取りを依頼(有料)</li> <li>●ゆうパックによる引き取りを依頼するか郵便局(簡易郵便局除く)へ持ち込み発送(有料)</li> </ul>	<b>④タイヤ・バッテリー</b> 販売店又は一般廃棄物収集運搬許可業者に引き取りを依頼(有料)
	<b>⑤事業系ごみ</b> 商店、飲食店、事務所などの事業活動に伴って発生するごみは、ごみ集積所に出せません。事業者の責任により適正に処理してください。